

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和4年8月3日(2022.8.3)

【国際公開番号】WO2020/158612

【出願番号】特願2020-569585(P2020-569585)

【国際特許分類】

*F 1 6 K 15/14(2006.01)*

【FI】

F 1 6 K 15/14 A

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月26日(2022.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

図7Aに示す通り、軸部20は、例えば、複数の脚部20gを有する。複数の脚部20gは、軸部20の先端から軸部20の中心軸に沿って延びているスリットによって軸部20の中心軸周りに離れて配置されている。複数の脚部20gのそれぞれの先端部には、係止部22が形成されている。係止部22は、軸部20の中心軸に垂直な方向において外方に突出している。このような構成によれば、軸部20の軸部用開口53への挿入を含む通気部品1fの筐体50への装着において、軸部20の先端部が軸部用開口53の縁2に接触したときに脚部20gが内側に弾性変形する。その後、係止部22が軸部用開口53を通過すると、脚部20gの変形が解消され、係合部22が、例えば、筐体50の内面51aに接触する。このように、係合部22がスナップフィットにより筐体50に係合し、通気部品1fが筐体50に装着される。

20

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

図9に示す通気部品1kを提供することもできる。通気部品1kは、特に説明する部分を除き通気部品1aと同様に構成可能である。通気部品1aの構成要素と同一又は対応する通気部品1kの構成要素には同一の符号を付し、詳細な説明を省略する。通気部品1aに関する説明は、技術的に矛盾しない限り通気部品1kにも当てはまる。

30

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

軸部20に含まれるエラストマーは、特定のエラストマーに限定されない。軸部20に含まれるエラストマーとして、弁体部10に含まれるエラストマーとして例示されたエラストマーを挙げることができる。

40

50